

消費生活相談員（非常勤職員）の募集について

当協会では、令和5年4月1日採用予定の消費生活相談員（非常勤）を募集しています。募集内容は次のとおりですので、ご希望の方は応募書類を令和5年3月7日（火）（必着）までに提出をお願いします。なお、詳細につきましてはハローワーク又は当協会総務・組織連携グループまでお問い合わせください。

記

- 1 職務内容 消費者からの苦情・相談に対しての必要な助言・斡旋。それに伴うデータ入力業務。消費者への消費生活に係わる啓発普及業務など
- 2 募集人数 2名
- 3 資格等 ①次のいずれかの資格を有する者。
 (ア) 消費生活相談員資格（国家資格）
 (イ) 消費生活専門相談員【認定機関：独立行政法人国民生活センター】
 (ウ) 消費生活アドバイザー【認定機関：一般財団法人日本産業協会】
 (エ) 消費生活コンサルタント【認定機関：一般財団法人日本消費者協会】
- 4 勤務場所 北海道立消費生活センター
 （札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館西棟2階）
- 5 給与 月額 166,000円～ （国家資格取得者は171,000円～）
- 6 待遇 当協会非常勤職員取扱要領による
 勤務時間 9時から17時15分の週4日勤務

 休日 土曜日並びに日曜日
 国民の祝日に関する法律に規定する日
 年末年始（12月29日～1月3日まで）
 月曜日から金曜日のうちあらかじめ定めた週1回の休日
 （3ヶ月毎変更）
 社会保険加入
 有給休暇等有り
 通勤手当、時間外手当支給
- 7 雇用期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日（更新の可能性あり）
- 8 提出書類 ①履歴書（自筆・写真貼付）A4
 ②職務経歴書（経験した事務、業務を具体的に）A4・横書き
 ③小論文 テーマ「消費生活相談員に望まれること」
 800字程度 A4・横書き
- 9 選考方法 書類選考の上、後日面接
 ①募集期間：令和5年3月7日（火）必着（持参の場合は17時30分まで）
 ②面接日：令和5年3月14日（火）
- 10 問い合わせ等 一般社団法人北海道消費者協会 総務・組織連携グループ
 〒060-0003
 札幌市中央区北3条西7丁目道庁別館西棟2階
 TEL 011-221-4217
 FAX 011-221-4219

※メールによる、採用に係る問い合わせ及び応募書類の受付はいたしておりませんので、ご了承下さい。